

双葉通信【第 189 回】（被災地に行く No.8） “被災地の切り捨ては許さない” 20231010

「人生狂わされた」 戦後最大級の冤罪「松川事件」から学ぶ教訓

「福島県の旧国鉄東北線で乗務員 3 人が犠牲になった列車の脱線転覆を巡り、罪に問われた 20 人もの被告全員が無罪になる事件があった。戦後最大級の冤罪（えんざい）事件と呼ばれる「松川事件」だ。今年は無罪確定から 60 年に当たるが、今も被告やその家族が裁判のやり直し（再審）を求める事件は後を絶たない。どうすれば冤罪をなくせるのか。福島市で 9 月 30 日～10 月 1 日に開かれた無罪確定 60 周年記念の全国集会から、松川事件の教訓を探った。

「（後で無罪になったとしても）事件の犯人にされると人生を狂わされ、家族は生活が成り立っていかない。本当に悲惨なものだった」松川事件の元被告の一人、阿部市次さんの妻 マサエさん（88）は記者会見でとつとつと語った。

1949 年 8 月 17 日、松川町（現福島市）の旧国鉄東北線松川—金谷川駅間でレールが何者かに外され、上り列車が脱線転覆し、乗務員 3 人が死亡した。国鉄と東芝の労働組合員ら 20 人が逮捕・起訴され、1 審で死刑 5 人を含め全員が有罪、2 審でも死刑 4 人のほか 13 人が有罪判決を受けた。被告のアリバイを証明するメモなどが明らかになり、最高裁が 2 審判決を破棄して審理を差し戻し、61 年に仙台高裁が全員に無罪判決。63 年 9 月 12 日に最高裁で確定した。

国鉄労働組合福島支部書記だった市次さんは 1 審判決で死刑、2 審で無期懲役を言い渡された。無罪判決後は事件の語り部を続け、昨年 10 月に 99 歳で亡くなった。元被告 20 人は全員世を去ったが、マサエさんは「冤罪をなくすのが第一。若い人にぜひとも関心を持っていただきたい」と訴える。

松川事件の逆転無罪の決め手の一つになったのが、被告らが列車転覆の謀議をしていたと検察側が主張した時間帯に、そのうちの一人が東芝との団体交渉に出席していたことを記した「諏訪メモ」だった。検察はこのメモの所在を伏せていたが、毎日新聞のスクープにより明らかになった。

刑事裁判では、たくさんの証拠の中から、検察側が有罪の方向の証拠だけを裁判所に提出する傾向になるため、これが冤罪につながるの指摘がある。

2016 年の刑事訴訟法改正で、殺人などの重大事件については検察側に全証拠の一覧表の開示が義務付けられたが、再審は対象から外れたままになっている。福島大の高橋有紀准教授は、「『諏訪メモ』が明るみに出なければ、松川事件の有罪判決が確定してしまっ、今も再審請求されていると思う」との見方を示した。

今年 6 月に NPO 法人「松川運動記念会」の理事長に就いた渡辺純弁護士（58）は「刑事でも民事でも裁判は誰でも巻き込まれる可能性がある。裁判が本当に公正にやられているのか考える機会を作っていくことが大事だ」と強調した。【木村健二】（毎日新聞デジタル 2023 年 10 月 6 日）



再審制度の改正などを求めるアピールを採択する松川事件無罪確定60周年記念全国集会
＝福島市の福島大で2023年10月1日、木村健二撮影



旧国鉄東北線金谷川－松川駅間で脱線転覆した列車＝1949年8月17日撮影



「松川の塔」の背後から松川事件の現場付近を望む。列車は奥の金谷川方面から手前の松川方面に向かうカーブで脱線転覆した＝福島市で2023年10月1日、木村健二撮影